

## 母子生活支援施設における支援と支援の基盤となる支援関係の構築

—支援者へのグループインタビューを手がかりとして—

○ 聖徳大学短期大学部 氏名 我謝美左子 (006119)

キーワード：母子生活支援施設、日常生活支援、支援関係

### 1. 研究目的

1997年児童福祉法改正により、「保護」から「自立支援」に目的を変更した母子生活支援施設は、さらに、親子関係構築を並行して実践できる強みが特徴であるとされ、社会的養護の機能強化が求められている(厚生労働省 2014『社会的養護関係における親子関係ガイドライン』)。つまり、社会的養護の視点から、子どもの最善の利益を保障するために「入所型の施設の特性を生かし、母親と子どもに対して生活の場であればこそできる支援を提供する」(厚生労働省 2012『母子生活支援施設運営指針』)母子生活支援施設への入所を必要とする子どもの割合が高くなっている。なぜならば、母子生活支援施設は、「日常的に親子関係再構築支援を実践しており、またそのスキルを持ち合わせている」(厚生労働省 2014『母子生活支援施設運営ハンドブック』以下『ハンドブック』)と捉えられているからである。

しかし、現状においては、「専門的対人援助のスキルの発現を徹底」できる存在の確保が十分に整っていない母子生活支援施設があることが指摘されている(『ハンドブック』)。その要因の一つに、支援の基盤となる利用者と支援者間に構築される支援関係が、十分に構築されていないことがあげられると筆者は考える。

そこで、本研究は、「支援」と支援の基盤となる「支援関係の構築」について、支援者の視点から明らかにすることを目的とする。

### 2. 研究の視点および方法

本研究は、『ハンドブック』をふまえ、「ソーシャルワークを基盤とした総合的支援」における「生活の場であるからこそできる日常生活支援」と、「専門的対人援助スキル」という2つを視点として、支援者が捉える「支援」の意味と支援の基盤となる「支援関係の構築」に着目するものである。

研究方法として、2014年5月と6月に、2カ所の母子生活支援施設の支援者各3名、計6名に対しグループインタビュー調査を実施した。グループインタビュー法(安梅 2001, 2003, 2010)を参考に、抽出した16の重要カテゴリーについて、2つの視点に基づき分析を行った。

### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理指針に従い、また、東洋大学倫理委員会で承認された

(2013.12)手続きに基づき、2カ所の施設長に、利用者に不利益が被らないことを前提に、調査実施の承諾を得た。そして、調査対象者に、倫理的配慮への説明をしたうえで、同意書による承諾を得た。

#### 4. 研究結果

研究結果から、「ソーシャルワークの考え方を基盤とした総合的支援」における「生活の場であればこそできる日常生活支援」と、「専門的対人援助スキル」という2つの視点から、支援者が捉える「支援」と支援の基盤となる「支援関係の構築」意味について次の4点が明らかになった。

まず、1点目は、支援者は、「ソーシャルワークの考え方」をふまえて、意図的に「日常生活支援」を行う必要があると認識している。これは、一緒に苦労するというケアワークが将来につながるという意味があることとして捉え、「意図的にケアワークを行う」必要があるということである。2点目は、繰り返し提供する「日常生活支援」を通して、「支援関係を構築する」ことができると認識している。これは、「気にかける、声かける」「受容・共感し、自己肯定感の回復を支える」「個別化する」「協働する」「親子関係を調整する」等の繰り返し提供する日常生活支援には、「支援関係を構築する」意味があるということである。3点目は、支援者は、利用者の拒否的感情表出に遭遇すると、「支援関係を構築する」意欲が低下する。つまり、利用者の拒否的感情表出により、支援者は、利用者との「関わりへの不安を感じる」ことになり、そのことから「無力感やジレンマを感じる」等、「支援関係を構築することが難しい」という感情が生じるからである。4点目は、支援者間の関係構築やサポート体制が不十分だと、支援への意欲が低下する。これは、「支援者間に認識のズレがある」や「支援者間のサポートが不足している」等、支援者間の関係構築や支援体制が不十分な状況においては、自信喪失に陥ることがあるといえる。

#### 5. 考察

本研究は、「支援」と支援の基盤となる「支援関係の構築」について支援者の視点から捉えたものである。その結果、次の4つの示唆が得られた。

第1に、意図的に繰り返し提供する「日常生活支援」により「支援関係を構築する」過程を通して、利用者は、支援者を、特別に関わってくれる信頼できる存在として、認知するのである。第2に、繰り返し提供する「日常生活支援」と、「支援関係を構築する」ことは、一方が促進されるともう一方も進むというように、相互に影響し合う関係にある。第3に、「支援関係を構築する」意欲や、支援を継続する意欲が低下する、すなわち、「専門的対人援助スキルの発現の徹底」の課題をかかえる支援者が存在することを重視し、第4に、支援者を孤立させないためのサポート体制を強める必要がある。

※本研究は、「母子生活支援施設における支援の実態と期待されるソーシャルワーク～支援者へのグループインタビューを通して～」(我謝美左子『聖徳大学研究紀要』2016)の一部変更・加筆して報告するものである。